

5 知事提出議案に対する反対討論

2012年7月6日

日本共産党の村岡正嗣です。日本共産党県議団を代表して、第87号議案及び第88号議案に反対の討論をいたします。

第87号議案「埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例」は、草加かがやき特別支援学校の新設及び県立高校の後期再編整備計画の具体化としての三校の名称を変更し、2校を廃校とするものです。特別支援学校の増設は、かねてより我が党が求めてきたことであり、大いに賛成するものです。

しかし、再編整備計画は問題です。福岡高校の統廃合をめぐっては、平成21年11月、ふじみ野市議会が統廃合中止を求める意見書を全会一致で可決し、同年12月には、ふじみ野市長と市議会正副議長、福岡高校PTA会長や同校後援会長らが五千筆を超える署名を添えて福岡高校存続を求める要望書を県教育委員会に提出しています。こうした多くの反対を押し切ったの一方的な統廃合推進は認められません。

また、吉川高校の吉川美南高校への名称変更は、草加高校定時制の統廃合を前提としたものであり、認められません。夜間定時制高校は、発達障害や

不登校など様々な課題を抱えた子供たちを受け入れています。ところが、この間の県立高校統廃合により、平成11年度には31校あった夜間定時制は、今年度までに25校へと約2割も減らされました。その結果、夜間定時制各校の応募者数の増加で、入学できず行き先を失う子供が生まれています。加えて、一クラスの生徒数が増え、生徒へのきめ細かい支援が困難となるなどの問題も生まれています。今日、公立高校の役割はかつてなく重要です。厳しい経済情勢の下、保護者の所得が減少する中、子供の学習権の保障のためにも県立高校のこれ以上の統廃合はやめるべきです。

よって、第87号議案には反対いたします。

第88号議案「埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」は、政令改定に伴う規定の変更ですが、学校医らの職務の重要性に鑑みたとき、災害補償の算定額や介護補償月額の引下げは認められません。

よって、第88号議案には反対です。

以上で私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。